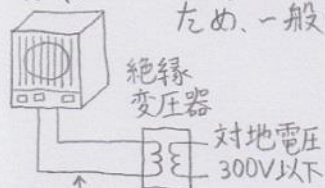


445. 特殊機器の施設(解釈③)・分散型電源の系統連系設備に係る用語の定義

<特殊機器の施設(解釈)>

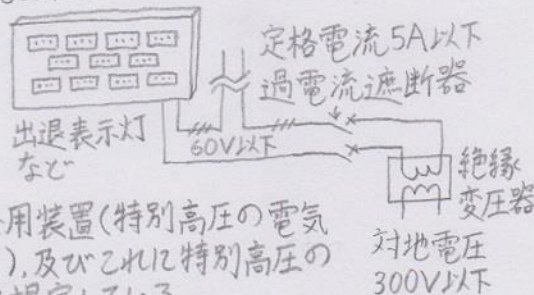
⑫ 小勢力回路(左図): 電磁開閉器の操作回路または呼鈴、警報ベルなどの使用が短時間の交流電圧回路で、使用電圧が60V以下で電流も小さい回路については危険度も低い
ため、一般の低圧電路とは分離して、特別に規定している



最大使用電流と電圧
5A以下...15V以下
3A以下...15V超~30V以下
1.5A以下...30V超~60V以下

⑬ 出退表示灯回路(右図): 出退表示などの回路で、前⑫の範囲を超えて電圧60V以下、最大使用電流5A以下の物について規定している

⑭ 電気集じん器など: 使用電圧が特別高圧の電気集じん装置、静電塗装装置、電気脱水装置、電気選別装置その他の電気集じん応用装置(特別高圧の電気



で充電される部分が装置の外箱の外に出ない物を除く)、及びこれに特別高圧の電気を供給するための電気工作物の施設方法について規定している

⑮ アーク溶接装置: 可搬形のアーク溶接器の溶接用変圧器、及びその二次側電路の施設方法について規定している ⑯ エックス線発生装置: 装置の施設方法とエックス線管回路の配線の施設方法について規定している ⑰ 銀イオン殺菌装置: 浴槽内に電極を収納したイオン発生器を設け、その電極相互間に微弱な直流電圧を加えて銀イオンを発生させ、これにより殺菌する装置の施設方法を規定している

<分散型電源の系統連系設備に係る用語の定義>

① 解列: 分散型電源を電力系統から切り離す事 ② 逆潮流: 分散型電源設置者の構内から、一般電気事業者が運用する電力系統側へ向かう有効電力の流れ ③ 単独運転: 分散型電源を連系している電力系統が事故等によって系統電源と切り離された状態において、当該分散型電源が発電を継続し、線路負荷に有効電力を供給している状態 ④ 逆充電: 分散型電源を連系している電力系統が事故等によって系統電源と切り離された状態において、分散型電源のみが連系している電力系統を加圧し、かつ当該電力系統へ有効電力を供給していない状態 ⑤ 自立運転: 分散型電源が連系している電力系統から解列された状態において、当該分散型電源設置者の構内負荷にのみ電力を供給している状態 ⑥ 線路無電圧確認装置: 電線路の電圧の有無を確認するための装置 ⑦ 転流遮断装置: 遮断器の遮断信号を通信回線で伝送し、別の構成に設置された遮断器を動作させる装置 ⑧ 受動方式の単独運転検出装置: 単独運転移行時に生じる電圧位相又は周波数等の変化により、単独運転を検出する装置 ⑨ 能動的な単独運転検出装置: 分散型電源の有効電力出力または無効電力出力等に平時から変動を与えておき、単独運転移行時に当該変動に起因して生じる周波数等の変化により、単独運転状態を検出する装置



分散型電源
の系統連系
の常識

二種では当たり
前のように問題
文に登場するの
で三種の内に覚
えておこう

聞き慣れない用
語が沢山出て来
ましたか...

おお、!?

